

平成29年7月27日開催

平成29年度第1回東京都脳卒中医療連携協議会資料[抜粋](一部改変)

東京都脳卒中医療連携協議会
脳血管内治療検討ワーキンググループ
における議論を踏まえた
事務局まとめ

1. 会議開催経過

◆ 第1回(平成27年10月6日)

- ・ワーキンググループにおける当面の論点
- ・東京都脳卒中救急体制の現状と課題
- ・ワーキンググループ開催に至る経緯

◆ 第2回(平成27年12月17日)

- ・脳血管内治療に関するアンケート調査内容について
- ・脳血管内治療に関する他道府県(熊本県・徳島県)及び自発的ネットワークの事例について

◆ 第3回(平成28年7月25日)

- ・脳血管内治療に関するアンケート調査結果について
- ・アンケート調査結果をうけた今後の課題の整理

◆ 第4回(平成28年12月12日)

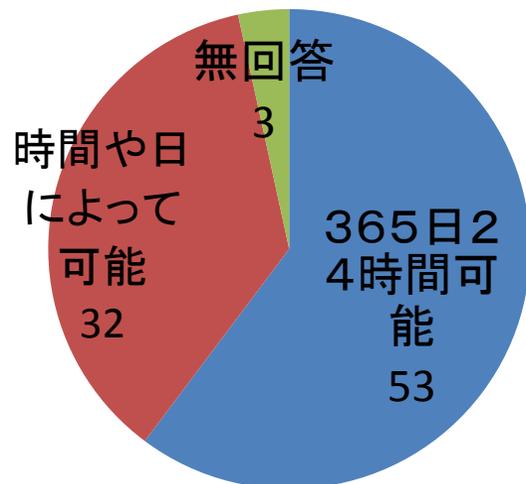
- ・ワーキンググループにおける議論のとりまとめ(案)について

2. 脳血管内治療実施施設について

- ワーキンググループでは、平成28年(2016年)2月に、東京都脳卒中急性期医療機関である163病院を対象として「脳血管内治療に関するアンケート調査」を実施した。

【アンケート調査結果概要1】

①急性期虚血性脳卒中に対する 脳血管内治療実施可能施設



合計88施設

(このうち平成27年に実績のあった施設は、68施設)

②平成27年に急性期虚血性脳卒中で脳 血管内治療を実施した入院患者数

全患者数・・・899人

↓ ÷365日

1日あたり患者数・・・2.46人

〔実績人数別施設数〕

0人	1～4人	5～10人	11～20人
20 施設	23 施設	18 施設	14 施設
21～30人	31～40人	41～50人	51人以上
7 施設	1 施設	1 施設	4 施設

計 88施設

2. 脳血管内治療実施施設について

【アンケート調査結果概要2】

③脳血管内治療可能医師数

脳血管内治療専門医数¹・・・145人

専門医に準じる医師数²・・・116人

合計・・・261人

〔合計の内訳〕

区部:221人 多摩部:40人

(1日本脳神経血管内治療学会の指導医及び専門医数
2経皮経管的脳血栓回収用機器適正使用指針第2版に規定する
専門医受験資格に相当する経験を有する医師数)

〔参考〕平成27年にt-PA治療を実施した入院患者数

全患者数・・・1,076人

↓
÷365日

1日あたり患者数・・・2.95人

〔実績人数別施設数〕

0人	1～2人	3～5人	6～10人
12 施設	11 施設	23 施設	21 施設
11～15人	16～20人	21～30人	31人以上
16 施設	11 施設	7 施設	5 施設

計 106施設

東京都において、脳血管内治療を実施した患者数は1日平均2.46人。
(t-PA治療を実施した患者数は1日平均2.95人。)

4-1. 都における現状と取組の方向性(案)①

都における現状

- 都における脳卒中急性期医療機関163施設のうち、88施設において脳血管内治療が可能である。
(88施設のうち 24時間365日可能:53 時間や日によって可能:32 無回答3)
- しかし、脳血管内治療可能医師の不在や脳血管撮影装置が使用できない状況等により、脳血管内治療適応患者に、円滑に対応できない場合がある。

➡ 地域における医療機関が連携し、脳血管内治療を適時、適切に行うことのできる体制が求められる。



目指すべき方向性

- **脳血管内治療の必要な患者に対し、地域において適時、適切に治療を行えるよう、転院搬送を円滑に行うことのできる体制の充実を図る。**

実現に向けた具体的取組

1. 脳血管内治療を行う際の転院搬送の仕組みの検討
2. ICT等を活用した転院搬送のための情報共有ツール整備支援の検討

「実現に向けた具体的取組」について

取組1 脳血管内治療を行う際の転院搬送の仕組

- ① 脳卒中急性期医療機関を対象に、脳血管内治療の対応状況についての調査を実施する。
- ② 脳血管内治療の対応状況を取りまとめた「医療機関リスト」を作成する。
- ③ 「医療機関リスト」を脳卒中急性期医療機関(A施設)で共有する。
- ④ 脳卒中急性期医療機関(A施設)は、「医療機関リスト」を活用し、転院搬送先の候補を選び、搬送先の調整を行う。

※「医療機関リスト」…脳卒中急性期医療機関に対して実施する「脳血管内治療に関する状況調査」の結果から作成するもの。
病院ごとの脳血管内治療が可能な時間帯を示す。

➡ **東京都脳卒中急性期医療機関における転院搬送先の選定を容易にし、地域における、より円滑な転院搬送を可能とする。**

取組2 ICT等を活用した転院搬送のための情報共有ツール整備支援の検討

- ① 「ICTを活用した情報共有ツール」整備のための補助事業を実施し、東京都急性期医療機関におけるツールの導入を推進する。
- ② ツールを導入した医療機関間で、患者の転院搬送に際して、迅速に画像等患者情報を共有する。

➡ **事前に患者の医療情報を共有できることで、転送先における治療開始までの時間を短縮することができる。**